

取扱期間
平成27年6月1日～平成28年3月31日

保証のご利用に感謝の気持ちを込めて

レポート5

保証協会を繰り返しご利用いただいているお客様を対象に、保証料率を大幅に割引した保証商品「レポート5」を創設しました。「レポート5」は、平成27年6月1日から平成28年3月31日までの期間限定の商品です。この機会にぜひご利用ください!

レポート5とは

当協会の保証付融資を5回以上完済された方が対象となる保証商品です。

レポート5のメリット

保証料率を通常より平均で**20%割引**します。

《通常の保証料率》

区分	貸借対照表あり									貸借対照表なし
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
責任共有保証料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	1.15%

平均20%割引

《「レポート5」の保証料率》

責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

「中小企業の会計処理に関する割引」を利用された場合、保証料率が更に0.1%割引となります。

たとえば、最も低い保証料率0.31%の場合、「**0.21%**」の保証料率でご利用いただけます。

借入金額1,000万円を期間7年(据置なし)で借入した場合

保証料率区分5の方であれば、保証料率は通常の1.15%から0.92%となります。

通常(1.15%) : 442,750円 → レポート5(0.92%) : 354,200円

☆ 通常の場合に比べ保証料が**88,550円**軽減されます。

「レポート5」の概要とお問い合わせ先は裏面をご覧ください。 



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

レポート5の概要

対象となる方	当協会の保証付融資を5回以上完済されている方
保証期間	運転資金 5年以内(うち据置期間 6か月以内) 設備資金(運転・設備資金を含む) 7年以内(うち据置期間 6か月以内)
金利	金融機関所定利率
保証限度額	個人・法人 2億8,000万円(組合の場合は4億8,000万円) ※一般の普通保険(2億円(組合4億円))および無担保保険(8,000万円)の範囲内
担保	必要に応じて提供していただきます。
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要です。
その他留意事項	申込の前に、当協会に事前相談を行ってください。 自治体融資制度、他の保証制度との併用はできません。 本保証商品による他の保証付融資の借換はできません。
取扱期間	平成27年6月1日から平成28年3月31日まで ※上記の期間内に保証協会にて申込を受付したものが対象となります。

※上表は概要ですので、詳細につきましては、各事務所、支所までお問い合わせください。

お問い合わせ・ご相談窓口

お問い合わせ・ご相談窓口		電話番号	担当地域(お客様の主たる営業所所在地)
神戸事務所	保証相談一課	078(393)3909	神戸市東灘区・灘区・中央区
	保証相談二課	078(393)3913	神戸市兵庫区・長田区・須磨区・垂水区
	保証相談三課	078(393)3916	神戸市北区・西区、明石市、三木市
阪神事務所	保証相談一課	06(6411)4146	尼崎市
	保証相談二課	06(6411)4147	西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡
姫路支所	保証相談一課	079(289)3611	姫路市(区部を除く)
	保証相談二課	079(289)3612	姫路市(区部に限る)、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡
但馬支所		0796(22)5171	豊岡市、養父市、朝来市、美方郡
淡路支所		0799(22)4493	洲本市、南あわじ市、淡路市
西脇支所		0795(22)6775	西脇市、小野市、加西市、篠山市、丹波市、加東市、多可郡
加古川支所		079(424)1105	加古川市、高砂市、加古郡

上記のお問い合わせ・ご相談窓口では、中小企業・小規模事業者の皆さまからの資金調達や経営に関するご相談にお応えしております。「どのような保証があるのか知りたい」、「現在の返済を軽減したい」、「経営改善を図りたい」等のご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。